

## 民間企業の人材派遣制度を活用し、地域活性化!

市では、総務省が推進する「地域活性化起業人」制度を活用して、民間企業のノウハウや知見を活かし、地域活性化につなげるため、4月から2人の方を受け入れています。

### 近畿日本ツーリスト株式会社から

田中健太さんが市長室総合政策課に着任されました。

田中さんは、「地元の秩父でお仕事をする貴重な機会をいただきました。今までの業務での経験を活かして、秩父地域の発展のために貢献できるよう努めていきます。」と抱負を語ってくれました。

☎総合政策課 22-2823

### 西武鉄道株式会社から

中村大輔さんが産業観光部観光課に着任されました。

中村さんは、「このたびは魅力あふれる秩父市で働く機会をいただき、胸を膨らませております。地域の伝統や文化を学び、積極的にその魅力に触れ、発信できるよう努めてまいります。」と抱負を語ってくれました。

☎観光課 25-5209



田中 健太さん



中村 大輔さん

## ご寄附ありがとうございました

次の方から、社会福祉のために寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。(令和4年3月)

▶3月14日、ボランティアだんだん(近藤秀樹代表)様から、3,500円

## 企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました

Society5.0推進事業のためにご寄附をいただいた企業をご紹介します。誠にありがとうございました。

▶2月25日、株式会社石田屋様(群馬県藤岡市藤岡936-6)から、100万円

☎総合政策課 22-2823

○人権相談所のご案内  
さいたま地方務局秩父支局と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています。(詳細は25ページをご覧ください。)  
人権に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

○人権擁護委員ってどんな人?  
人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。  
この制度は、日頃、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。  
現在、約1万4千人(秩父市は10人)の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局や市役所等の人権相談所で市民の皆さんからの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。



人権擁護委員制度を  
ご存じですか?  
6月1日は、人権擁護委員法が  
施行された日です

情報公開制度の運用状況  
公文書の公開請求等件数  
・市民等の公開請求 31件  
・市民等以外の公開申し出 14件  
請求等に対する決定内容  
・公開 33件  
・部分公開 7件  
・非公開 5件  
※市庁または市役所本庁舎1階情報提供コーナーで閲覧できます。  
☎総務課 22-2251

○人権擁護委員のご紹介  
両氏は、秩父市議会12月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、4月1日付で委嘱されました。



小池 史夫氏  
(大野原)



中井 正美氏  
(山田)